

大阪市道高速道路淀川左岸線（大阪市此花区島屋一丁目及び二丁目区間）高架下等利用計画

1 計画概要

本件は、大阪市道高速道路淀川左岸線における正蓮寺川トンネル上の敷地のうち、約0.1kmの区間（対象地面積：約2,900㎡）について、高架下等利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

大阪市道高速道路淀川左岸線は大阪府道高速湾岸線と大阪府道高速大阪西宮線を結ぶ延長約5.6kmの路線であり、此花区、福島区を通過している。当該高速道路においては、平成6年4月に北港ジャンクションから島屋出入口までの間が開通し、平成25年5月に島屋出入口から海老江ジャンクションまでの間が開通しているところである。

此花区に位置する当該正蓮寺川トンネル上の敷地に係る都市計画上の用途地域は準工業地域であり、周辺の利用用途は工場や住宅等となっている。

交通面では、JRゆめ咲線安治川口駅から北西へ直線距離約0.5kmの場所に位置している。

3 利用計画

（1）利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途等の決定

別表のとおり

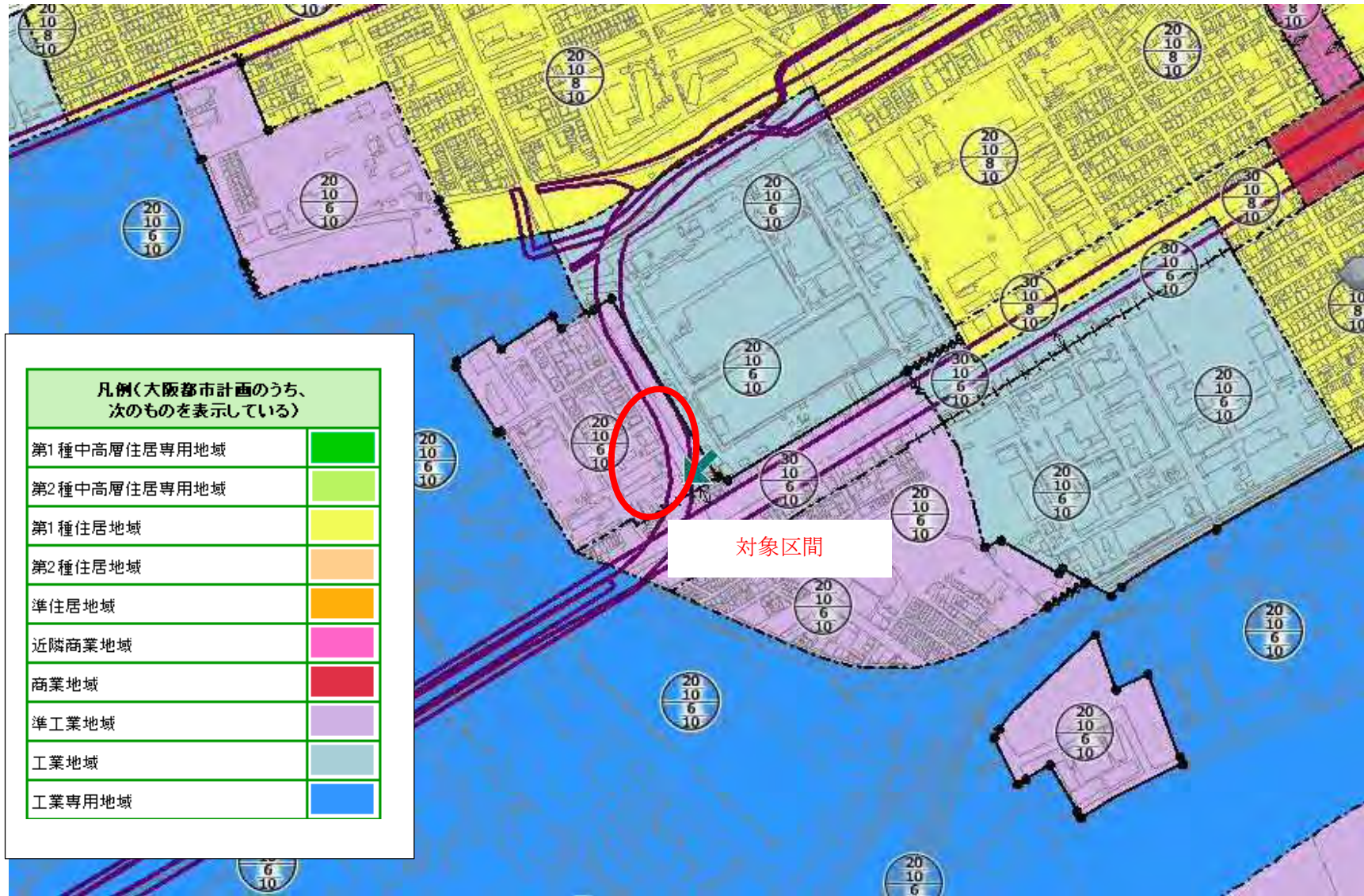
以上

【別表】

大阪市道高速道路淀川左岸線（大阪市此花区島屋一丁目及び二丁目区間）高架下等利用計画

番号	トンネル名 (延長 m)	対象地面積	用途地域等	周辺土地 利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/ 容積率	占有主体	利用用途	利用用途設定理由
1	正蓮寺川トンネル (全長約 3,600m のうち約 100m)	約 2,900 m ²	準工業地域	工場・住宅等	14.0m	JRゆめ咲線 安治川口駅	約 500m	60%/200%	入札によ り定める	自動車駐 車場、自動 二輪駐車 場、自転車 駐車場、事 務所、店舗	都市計画の用途地域が準工業地域であることから、 当該箇所の土地利用としては自動車駐車場、自動二輪 駐車場、自転車駐車場、事務所、店舗が考えられる。 今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利 用用途を定めるものである。
2											
3											

都市計画図（大阪市此花区島屋一丁目及び二丁目区間）



【利用可能箇所図 (正蓮寺川トンネルの上)】

